

平成27年度 第2回住之江区区政会議全体会 会議録

1 開催日時 平成27年10月16日（金）午後7時00分から8時18分まで

2 開催場所 すみのえ舞昆ホール

3 出席者〔区政会議委員〕

深井 一巨 議長、

伊藤 早苗 委員 大津 隼男 委員 小川 宗治 委員 佐藤 香聲 委員

中村 伸一 委員 門 晶子 委員 伊達美寿保 委員 西尾 妙美 委員

西山 ルミ 委員 藤本 麻子 委員 大磯 芳美 委員 杉村 和朗 委員

長田 幹雄 委員 藤井 洋一 委員 矢部 賢太 委員 小高 秀昭 委員

田林 洋一 委員 羽川眞砂江 委員 古川 勉 委員 山口 桂子 委員

〔市会議員〕

片山 一步 議員 佐々木りえ 議員

〔住之江区役所〕

高橋 英樹 区長

南 則行 副区長

谷上 武 総務課長

坂田 育子 総合企画課長

長船 設哉 教育課長

原口 幸次 市民生活課長

杉本 栄美子 ブランディング課長

小藤 一吉 市民協働課長

世古口 隆志 まちづくり課長

森 忠彦 窓口サービス課長

阪口 雅之 保健福祉課長

藤井 幸太郎 生活支援課長

田島 透 総務課長代理

山崎 智弘 教育マネジャー

井阪 悟 危機管理マネジャー

船本 幸男 窓口サービス課長代理

正木 孝次 窓口サービス課長代理

的場 光則 保健福祉課長代理

上野 恭枝 保健福祉課長代理

野口 玲子 保健福祉課長代理

早川 久美子 保健副主幹

黒木 久仁子 生活支援課長代理

谷口 勇二 生活支援課長代理

#### 4 議 事

- (1) 区長挨拶
- (2) 委員の紹介について
- (3) 区政会議の進め方について
- (4) その他

#### 5 発言内容

○谷上総務課長

皆様、ようこそお越しいただきました。まだ、若干ご予約の方お越しはいただいていないのですが、ちょうど時間が参りましたので、ただいまから、住之江区区政会議の全体会を開催させていただきます。

本日は、何かとお忙しい中、ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます住之江区役所政策推進室長、通称総務課長の谷上でございます。この区政会議を担当させていただいております。どうかよろしく願いいたします。

委員の皆様は、この10月1日から新しくご就任いただいておりますので、皆様おそろいでの会議ということでは、まさに今日が初めて、第1回目の会議ということになります。一応、次第のほうは第2回というふうに書いてございますが、こちらの会議につきましては年度で数字を切ってる関係で、第2回というふうにさせていただいております。あらかじめご了承くださいませ。

それではまず、お手元の資料の確認をさせていただきます。そちらの資料のほうの右上に資料番号を振ってございますので、そちらを参考にご確認いただければと思います。まず、資料1として、住之江区区政会議委員名簿が入っております。次に、資料2の本日の座席表が1枚もので入っております。その次に、資料3、区政会議についてということで、ホチキスどめ両面2枚ほどの資料がございます。資料4ということで、こちらは事前に開催案内とお送りして、本日ご持参をお願いしている資料ということで、平成27年度区政運営方針についてという資料を用意してございますが、今日、もしお持ちでない方いらっしゃいましたら、こちらのほうで部数やいておりますので、ちょっとお声がけをいただいたらと思いますがいかがでしょうか。

ありがとうございます。

加えまして、委員の皆様だけになりますが、実は後ほどの部会の説明でもございますが、福祉健康部会におきまして、昨年、区の福祉のプランということで「ふだんのくらししあわせプラン」というのをつくっております。前回から引き続き委員に就任いただいている方はもう既にお持ちのものと同じものでございますが、この委員会の委員としては初めての方もいらっしゃいますので、改めて机上のほうに置かせていただいております。本日特にこれを使ってということはございませんが、今後の議論のご参考にいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で皆さんの資料おそろいかと思いますので、それでは、ここで会議に先立ちまして、高橋住之江区長よりご挨拶申し上げます。

○高橋区長

皆様、こんばんは。大変夕方お疲れのところ、こうやって集まっていただきましてありがとうございます。

区政会議の新しいメンバーになっての最初の会議でございます。初めての方もいらっしゃいますので、少し区政会議の意味を私の言葉でご説明差し上げたいと思います。後ほど詳しい説明あるんですけども、私からもちょっと簡単に入り口ご説明差し上げ

たいと思うんですけども。

今、市政の改革の中で、区政、区役所、区長というものをもっと住民に身近な、これを「独立した自治体型の区政運営」という難しい言葉で言うてますが、あたかも独立した自治体のような区、区役所、区政にしていこうやないかという方針が大阪市の方針としてございます。独立した自治体ということになりますと、ほんとの自治体見てみますと、大阪市もそうですし、隣の堺市もそうですし、首長と僕ら言いますけどね、市長さんというのがあります。区長が市長の代わりに務めなさいということで、区長が今、結構大きな権限をいただいております。といいながら、ほんまの市長ではありませんので、人事権とかいうのは市長のお持ちのものをおかりしてきて使っているということになるわけですけども、住之江区の市長代わりのことしなさいということで、私、仕事をさせていただいております。自治体には、ほか、議会というのがあります。その議会に当たるものがこの区政会議ということになります。私が市長代わり、そして、この区政会議が議会の代わりということになります。

ただ、ほんとの自治体というわけではありませんので、地方自治法上、議決権、決定する力というのはいよいよ大阪市議会のほうにございますので、この区政会議が議決権を持つとなると地方自治法違反になってしまうため、あくまで議決権なくて、決定権なくて、意見を言っただく場やというふうに整理をされております。

繰り返します、私が市長がわり、皆様が議会の役を務めている、それで、この区政をあたかもほんとの自治体であるかのように運営していこう、そういうふうな仕組みで、今なっております。

ただ、意見と言いましたけど、限りなく皆様の意見、私ども実現をしたいというふうに思っております、これまでも全部は申し上げませんが、例えば小学校で漢字検定をすとか、防犯のために防犯カメラを大幅導入すとか、あるいは、地域の福祉の指針となる「ふだんのくらししあわせプラン」を決めるとか、皆様のご意見のもとにつくっていくとか、そういうことをしております。その上で、区の予算の裁量

的な予算のうち40%以上、皆様のご意見を取り入れて使っているという状況になっております。

ということで、大変重要な会議でございます。そういうことで、皆様ぜひ活発なご議論をいただきたいと思っております。本日もどうぞよろしく申し上げます。ありがとうございます。

○谷上総務課長

それでは、本日がもう皆様方も初めてとなりますので、恐れ入りますが、自己紹介の形で皆さんの紹介を進めていただけたらと考えております。まずは、委員の皆様から、もうお名前だけでも結構ですし、何か一言でも結構です、お願いしたいと思えます。順番の方、すみません、私のほうで勝手に決めさせていただきますが、伊藤委員の方から順番にお願いいたします。

○伊藤委員

こんばんは。失礼いたします。さざんか南港緑協議会から、こちらのほうに参画させていただきます伊藤早苗と申します。本年度、初参加ということですが。皆様のご指導仰ぎながら、いろんな意見交換のほうで自分にも役立つこと、そして地域の皆様に役立つこと、考えていきたいと思えます。どうかよろしくお願いいたします。

○大津委員

こんばんは。安立連合地域活動協議会からまいりました大津です。よろしく申し上げます。この場で皆様のご意見教えていただきながら、広い視野を持って、地元の安立連合地域活動協議会、安立のまちづくりというものに大きく貢献できればいいなと、また、住之江区の皆様に楽しんでいただけるようなまちづくりができればいいなというふうに思っております。よろしくお願いいたします。以上です。

○小川委員

こんばんは。さざんか太陽の町協議会から来ました小川と申します。今回初参加になりますので、またよろしく申し上げます。

○中村委員

皆さん、こんばんは。さざんか加賀屋協議会から来ました中村と申します。何分初めてでございますので、また皆さん教えてください。よろしくお願いいたします。

○門委員

こんばんは。公募で子ども・教育部会に属させていただきます。前回はさせていただいたんですが、子どもや教育のことについて少しでもお役に立てたらいいかなと思っています。門と申します。よろしくお願いいたします。

○伊達委員

こんばんは。前回、魅力・ブランド部会に属させていただきました伊達と申します。今回は、私も子育てをしている最中ですので、ぜひ子ども・教育部会のほうでいろいろ意見交換できたらいいなと思ってます。よろしくお願いいたします。

○西尾委員

こんばんは。公募のほうから、子ども・教育部会で参加させていただくことになりました西尾です。PTAを通して子どもたちがこの住之江でよりよく高齢者の方と携わっていける、そんな住之江になっていけばなということで参加させていただきました。よろしくお願いいたします。

○西山委員

こんばんは。さざんか清江協議会から参加させていただいてます西山です。何とぞ初めてってということなので、いろいろと教えていただきたいことたくさんあるかと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○藤本委員

こんばんは。さざんか加賀屋東協議会からまいりました藤本麻子です。よろしくお願いいたします。主任児童委員という立場から、子育て支援について考えていきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

○山口委員

こんばんは。住之江区の平林から来た山口桂子です。どうぞよろしく申し上げます。いろいろ自治会のことやってるんですけど、それで、みんな相談に来る方がたくさんいらっしゃいますので、お勉強だと思って、こちらに募集かけさせていただきました。よろしくお願いいたします。

○古川委員

こんばんは。安立、公募から参加させていただいております古川でございます。初めて参加させていただきますので、これからもいろいろ勉強させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○深井委員

こんばんは。私、さざんか新北島協議会からまいりました深井と申します。私も今回初めてでございますので、何もわかりませんが、一生懸命勉強したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○羽川委員

こんばんは。花の町から来ました羽川です。よろしくお願いいたします。

○田林委員

皆さん、こんばんは。さざんか粉浜活動協議会粉浜支部から来ました田林洋一と申します。皆さんご存じのように、住之江区に限らず典型的な少子高齢化を迎えまして、これから我々が安全で安心して暮らしていけるように少しでも貢献していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○矢部委員

こんばんは。今回公募委員ということでさせていただきました矢部と申します。よろしくお願いいたします。私は、住んでところは東加賀屋4丁目でございます。子どもは、住吉川小学校に通っております。職場のほうは、南港にございます介護施設のほうに勤めておりますので、西尾さんもおっしゃったように、子どもとか、高齢者とか含めて、いろいろなお話し合いができたらなと思っております。よろしくお願

いたします。

○藤井委員

こんばんは。藤井と申します。住吉川地域活動協議会、地活協から来ました。ふだんは民生委員でこちらにもいろいろお世話になっておりますけども、担当の部も福祉・健康ということですので、またいろいろ違った観点から勉強させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○長田委員

こんばんは。長田と申します。今回からは、福祉・健康部会のほうの委員として参加させていただくことになりました。前年までは、安全・安心部会で委員をさせていただきました。よろしくお願いいたします。

○杉村委員

こんばんは。杉村と申します。清江小学校区でPTAの副会長をさせていただきます。今回公募委員で、2回目の福祉・健康部会させていただくことになりました。2期目になりますので、去年よりもう1つ上のステップで、住之江区をよくするための提案、提言等していければと思っております。よろしくお願いいたします。

○大磯委員

こんばんは。敷津浦地域活動協議会からまいりました大磯と申します。日ごろは、地域ネットワーク推進員として高齢者の見守りほか、忙しく頑張っております。よろしくお願いいたします。

○佐藤委員

こんばんは。佐藤香聲と申します。北加賀屋で、北加賀屋の町をアートで活性化する北加賀屋クリエイティブビレッジ構想というのを推進している団体の代表でございます。今年で2期目なんですけど、昨年よりも住之江区の魅力やブランドづくりに携わっていただけたらと思っております。よろしくお願いいたします。

○小高委員



どうも、小高です。おくれて来まして申しわけありません。海の町の小高です。よろしく願いいたします。去年は魅力・ブランド部会のほうで、今回は安全・安心部会のほうに行きますので、よろしく願いいたします。

○谷上総務課長

委員の皆様ありがとうございました。

それでは、職員の紹介をまた自己紹介させていただきますが、その前に、この区政会議には、毎回、住之江区選出の府議会議員、市議会議員の皆様にもアドバイザーとしてご参加いただいております。本日は、市会の開催中ということでお越しいただけなかった方もいらっしゃるんですが、私のほうからお越しいただきました議員のお名前だけご紹介させていただきたいと思います。

市議会議員の片山議員です。

○片山議員

よろしく願いします。

○谷上総務課長

同じく、市議会議員の佐々木議員です。

○佐々木議員

よろしく願いします。

○谷上総務課長

ありがとうございます。また、今後ともよろしく願いいたします。

それでは、区役所側の職員をそれぞれ自己紹介させていただきます。

○高橋区長

改めまして、区長の高橋でございます。どうぞよろしく願いします。

○南副区長

副区長やらせてもらってます南です。よろしく願いします。

○谷上総務課長

あとは、済みません、後ろのほうにおりますので、それぞれ1人ずつ紹介させていただきます。よろしくお願いいたします。

○杉本ブランディング課長

政策推進室のブランディング課長をしております杉本です。よろしくお願いいたします。

○小藤市民協働課長

こんばんは。市民協働課長の小藤でございます。いつもお世話になってます。よろしくお願いいたします。

○原口市民生活課長

皆さん、こんばんは。市民生活課長の原口と申します。今後ともよろしくお願いいたします。

○長船教育課長

こんばんは。教育課長の長船と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○坂田総合企画課長

こんばんは。総合企画課長の坂田と申します。よろしくお願いいたします。

○世古口まちづくり課長

こんばんは。まちづくり課長、世古口と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○森窓口サービス課長

こんばんは。窓口サービス課長をさせていただいております森と申します。どうかよろしくお願いいたします。

○阪口保健福祉課長

こんばんは。保健福祉課長の阪口と申します。よろしくお願いいたします。

○藤井生活支援課長

こんばんは。生活支援課長の藤井でございます。よろしくお願いいたします。

○黒木生活支援課長代理

こんばんは。生活支援課長代理の黒木です。よろしくお願いいたします。

○谷口生活支援課長代理

こんばんは。生活支援課長代理の谷口です。よろしくお願いいたします。

○的場保健福祉課長代理

こんばんは。保健福祉課長代理の的場と申します。よろしくお願いいたします。

○上野保健福祉課長代理

こんばんは。保健福祉課長代理の上野と申します。どうぞよろしくお願いいたします申し上げます。

○早川保健副主幹

こんばんは。保健福祉課の早川と申します。よろしくお願いいたします。

○野口保健福祉課長代理

こんばんは。保健福祉課長代理の野口と申します。よろしくお願いいたします。

○船本窓口サービス課長代理

こんばんは。窓口サービス課長代理の船本と申します。よろしくお願いいたします。

○正木窓口サービス課長代理

こんばんは。窓口サービス課長代理の正木と申します。よろしくお願いいたします。

○山崎教育マネジャー

こんばんは。教育マネジャーの山崎と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○井阪危機管理マネジャー

こんばんは。危機管理マネジャーをいたしております井阪と申します。よろしくお願いいたします。

○田島総務課長代理

皆さん、お世話になっております。総務課長代理の田島と申します。よろしくお願いいたします。

○谷上総務課長

最後になりましたが、改めまして谷上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議ですが、19時20分現在で、24名委員さんいらっしゃるんですが、21名の委員の方にお越しをいただいております、定足数2分の1を満たしておりますので、ここでご報告を申し上げます。

また、今回の区政会議では、個人情報など、特に非公開の情報はございませんので、この会議、公開とさせていただきます。議事録等につきましても、後日、公表となりますので、公表する際には、ご発言いただいた方のお名前と発言内容についても公表となりますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、内容のほうに入ってまいります。

次第の3、区政会議の進め方についてに入ってまいりたいと思います。

区政会議とは、どのようなものか。その概要につきましてということで、先ほど区長からもご説明はございましたが、少しかいつまんでご説明させていただきます。

その後、委員の皆様からこの会議の議長を互選という形で、ご選出をいただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

この議長といいますのは、ここの会議の運営を行っていただく方になりますので、また、よろしくお願いをいたします。

その後、平成27年度区政運営方針をご説明させていただきます。今、住之江区役所では、こんなことを行いますという目標を決め、進めるというやり方をしておりますので、後ほど、ご説明します。

この運営方針は、約1年前に前任の区政会議の委員の皆さん方と、本年、平成27年度はこんなことをしようというのを、皆さんにいろいろご意見、ご議論いただいて、その意見を反映しながらつくってきたというものがございます。この内容を説明させていただきました後、皆様から初めてですので、特にないかもかもしれません

が、ご意見、ご質問いただいた上で、部会のほうを、後ほどしていきたいというふう  
に思っております。

また、全体会が終わりましたら、先ほど申しました各部会にお分かれをいただきま  
して、それぞれでこれまでの議論経過、あるいは部会の進行について簡単にお話を進  
めていただく予定としておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、早速ですが、住之江区区政会議についてということで、正面ちょっと小  
さ目ですけど、画面のほうをご覧ください。

この区政会議といいますのは、区政会議の運営の基本となる事項に関する条例とい  
うのがございまして、その中に目的、あるいは、お願いすることが書いてございます。  
第2条には、施策及び事業について、立案段階から意見を把握し、実績及び成果の評  
価に係る意見を聞くということになっております。

その上で、区政会議につきましては、先ほど区長からお話しさせていただいたとお  
り、皆様から意見をいただき、あるいは実績・成果について評価をいただいでいくと  
いうことを進めるものでございます。

この会議、今、皆様お揃いでの全体会と、それぞれの分野別の部会で構成をするこ  
とになっております。

全体会につきましては、区政全般にわたって将来ビジョンでありますとか、あるい  
は今年度進めておる運営、あるいは、次年度の運営方針、あるいは予算、そういった  
ものの策定に関して、ご意見をいただきながら、それぞれの年度の施策、事業に対す  
る実績・成果の評価などもいただきたいというふうに考えています。

続きまして、部会です。

部会は、テーマに沿って、より専門的に掘り下げていただいて、意見交換を行って  
いただいております。

また、部会での意見、評価を全体会へと反映していくということで、前回の色々な  
ご意見もいただきましたので、さらに、それも踏まえて進めていきたいと思ってお

ます。

部会については、住之江区はご案内のと通りの4部会がございます。

この会議の委員の皆様の構成ですが、先ほど自己紹介でもいただいたとおり、地域からご推薦をいただいた方が来ていただいています。こちらが14名いらっしゃいます。それから、いわゆる公募をさせていただきまして、応募をいただいた中からお越しをいただいている方、こちらが10名いらっしゃいます。皆様の任期ですが、この10月1日からちょうど2年後、平成29年9月30日までが任期となります。2年と少し長いですが、どうぞ、よろしく願いいたします。

それでは、甚だ簡単ではございますが、区政会議につきましては、以上でございます。

そこで、先ほどお話をさせていただきましたとおり、ここまでは私のほうが、主に進行を進めましたけれども、今後の議事を進めていただくために、皆様の中から議長を互選でお選びいただきたいと思うんですけども、どなたか何かご意見とかございませんでしょうか。

○大津委員

24名の方、どなたが議長やってもいただいても楽しい人ばかりだと、私は思っておりますけど、中でも深井さんをお願いしたらどうかなと思っているんですけど、いかがなものでしょうか。

以上です。

○谷上総務課長

今、深井さんのご推薦のお話しありましたけども、いかがでございましょうか。

特に、皆さんからご意見がないようでしたら、拍手でもって深井さんに議長をお願いしたいと思います。

(拍手)

ありがとうございます。

それでは、済みません、深井委員、前のほうにお越しいただけますでしょうか。

それでは、ここからは進行を議長にお願いしたいと思いますので、議長、よろしく  
お願いいたします。

○深井議長

新北島協議会からまいりました深井でございます。

ただいまご推薦いただきまして、不慣れでございますけれども、議長を務めさせて  
いただきたいと思います。

こんな大きな会議初めてでございますので、かなり困っておりますので、何とぞ皆  
さんのご協力を得まして、何とか進めさせていただきたいと思います。皆様方の円滑  
な会議運営につきまして、ご協力いただきまして、住之江区がますます発展できます  
ように、活発な会議にさせていただきたいと思いますので、ぜひ、皆さんよろしくご協  
力をお願いいたします。

本日の流れにつきましては、先ほど谷上課長様のほうからお話があったとおりで、  
まず、平成27年度の区政運営方針につきまして、区役所のほうから説明をいただき  
たいと思います。よろしくお願ひします。

○谷上総務課長

それでは、平成27年度の区政運営方針についてということで、皆様お手元の資料  
と画面の方、同じものになっております。どちらでも見やすい方をお使いになってご  
覧ください。

平成27年度の住之江区の目標であります、こちらは「住之江区に住み、働き、  
学ぶ人々が、未来への夢と希望を持って、安全・安心に、いきいきと、そして幸せに  
暮らすまちをめざして」ということで、大目標として平成25年から引き続いての目  
標となっております。

この目標をもとに、使命という表現をしておりますが、どういうことをしていくか  
ということで、一つは、人々が未来への夢と希望を持つまちをつくること。

一つは、この区のまちを、誰もが憧れるブランドとすること。

さらには、豊かな地域コミュニティ・多様な協働・自律的な地域運営などによって、小さな行政のもと大きな公共を担う活力ある地域社会をつくること。

さらには、災害に強いまちをつくること。

若い世代が輝き、子どもが育ち力をつけ、高齢者がいきいきと年齢を重ね、企業・商店が光る、そんな幸せなまちをつくることという使命のもと、いろんな取組、あるいは施策を考えているところです。

この区運営の基本的な考え方につきましては、少々細かくございます。また、後ほどご一読をいただいたらと思います。

続いて、区政会議での皆様の意見を反映いたしまして、進めております点について、ご報告申し上げますと、この区政会議でいただいた意見を運営方針に反映していただきますとともに、当然、その事業には予算がかかってまいります。この区政会議でこんなことをしたい、あんなことをしませんかということでご意見をいただき、これを反映した事業が、全体の41.5%、数字上でございます。ということで、今後とも、皆様のご意見を取り入れて、より自律した区政の運営に進めていきたいというふうに考えております。

では、ほかの取組について、進めてまいります。

まず、経営1、未来に向けて輝くまちづくりというタイトルで進めてまいりましたのが、一つは学力向上、子どもさんの学力向上と教育環境の整備です。この学力向上の取組につきましては、区政会議でも色々ご意見をいただきまして、小学校5年生、あるいは6年生の漢検の受験、あるいは中学1年生ないし2年生に英検を受験をするということ、区として支援をしようということで、それぞれの学校で受験をして、学力の向上、意欲向上も含めた支援をしていこうという取組を進めています。

続きまして、教育環境の整備につきましては、学習指導員を全部の小・中学校に派遣をしております。そういった指導員の方が、主に夏休みなどの中長期休業などで進



めて、いろいろな子どもさんのお手伝いをするという取組になっております。

また、スクールカウンセラーについても、増員をいたしまして、いろんな相談など行っております。

また、学校からの要望に基づいて、発達障がいサポーター、そういった子どもさんに向けたサポーターを配置をしております。

それ以外にも家庭児童相談員さん、これを増員するという事で取組の充実強化を図ってきました。

続きますのテーマが、「SUMINOE WONDERLAND」の推進。いわゆるブランディングというところで、主にご議論いただいているところです。

こちらにつきましては、近代化産業遺産を生かした「suminoeアート・ビート」というイベントがございます。今年も、もう間もなく、実はこの日曜日なんです、それを推進していくということで、それを通じ、住之江といえばアートといわれるような魅力づくりを対外的に発信していこうという取組を進めています。

あわせて、suminoeクール・ビートということで、いわゆるポップカルチャー、住之江は南港などで、非常にコスプレとか、ポップカルチャーが盛んですので、そういったことも含めた対外発信を進めるという取組をしております。

続いて、大きな経営課題として、大きな公共を担う活力ある地域社会づくりを目指そうということで、皆さん、地域は地域で、企業さんもいらっしゃいます。商店もいらっしゃれば、いろんな活動のいる企業さんもいらっしゃる。そういった方々をつないでいく。そういった取組をしようということで、まちづくりをその推進によって進めていこうとしております。

丁度この1階にきずなステーション、丁度この10月にリニューアルオープンいたしました。こういう場所をつくったりして、そういったことのお手伝いをしようという取組がございます。

それから、多様な協働によるまちづくりの活性化ということで、今、言いましたよ

うなことも含めて、いろんなその中からまちづくり活動が生まれるようということで、きずなステーションの運営のほか、企業さんやNPO・学校、あるいは地域の方が集っての交流会という場を設けまして、開催に取り組んでできております。

続いての大きい課題は、安全・安心なまちづくりです。

こちらにつきましては、部会の方でも、やはり中学生や若い人たちの防災意識とか、そういったものをうまく活用といいますか、意識づけをしたいということで、中学生を対象とした防災教育をということを実施するということで、中学1年生を対象に防災出前講座を実施しましたりとか、地域防災リーダーと合同によって技術訓練、いわゆる消火器とかじゃなくて、もうちょっと技術的なことも訓練をしようということで、いろいろ充実強化を図っています。

続いての課題が、幅広い世代が暮らしやすいまちづくり。

主に、福祉の分野になろうかと思いますが、こちらにつきましては、ここにちょうどそのときのイベントのタイトルの写真をつけていますが、住之江区では地域外発信シンポジウムということで、毎回テーマを変えながらイベントを開催しております。

それと、後ほど、またお話があると思いますが、先ほどお配りしました冊子、「ふだんのくらししあわせプラン」というものを、まさに皆さんのご意見をいただきながらつくってまいりました。こちらにつきましても、これから、また中身を充実させながら検証していただくところで、皆様のお力をおかりすることになると思います。

そして、南港・咲洲地域です。

こちらはポートタウンが昭和50年代にできて以降、数々のよくニュータウンに見られますいろんな課題を、皆さんお抱えですので、そういったことをどうしていこうということで計画を立てたり、推進するところで、皆さんのご意見とかいろいろ伺いながら進めております。

最後になりますが、自律した自治体型の区政運営ということで、いろいろ区役所、こんなことを取り組んでおりますが、なかなか区民の皆様にはお伝えすることができ

ないということはないんですが、なかなか伝わっていないということがあります。そういった中で、区役所の情報発信機能を強化するということで、広報のさらなる充実、あるいは、多様な広報媒体の活用ということで、今までは、いわゆる「さざんか」、区広報紙などが多かったんですが、今ちょうど画面に出ています。これが区役所のフェイスブックです。このフェイスブックに区の中のいろんなイベント、あるいは、活動を紹介しながら、こういった、いわゆる広報媒体でも皆さんにご理解というか、見ていただけるようにということで、広報の成果を図っております。

また、よろしければ、フェイスブック、ぜひごらんになってください。

といたしまして、こういった内容をいろいろ反映をいたしまして、予算といたしましては、先ほど申しました41.5%に当たる事業を反映することとなったということになりました。

以上で、非常に簡単ですが、区政の運営方針について、ご紹介をさせていただきました。詳細は、またホームページなど資料もございます。ご入り用でしたら、またお申しつけください。

この運営方針の内容ですとか、進め方、そういったことをもとに皆さんのご意見をいろいろ反映していきたいと思っておりますので、どうぞ、よろしく願いいたします。

では、議長よろしく願いいたします。

○深井議長

それでは、座ったままでよろしいですか。失礼します。

それでは、ただいまご説明いただきました運営方針につきまして、皆様、各委員の方々のご意見、ご質問等ございましたら、ご質問等をいただきたいと思いますので、何かご意見、あるいは、ご質問ございましたら挙手をお願い申し上げます。

初めての方も半分ぐらいいらっしゃるんですかね。いきなりといくと、なかなかご理解が進んでないかもわかりませんが、私も、この委員推薦いただいたんで、

今、広報のことでも大変恐縮ですが、初めて区のホームページ見させていただきました。なかなかおもしろい部分で、「さざんか」だけですと、そのときに見てもうすぐ横に置いたら、もうすぐ忘れるんですけど、ホームページの中にもいろいろイベントのご紹介だとかもありまして、その中にも南港の中でサテライトスタジオですか、「サンセットテレビ」というんですか、ああいうのがあって、これは僕全然知りませんでしたんですけど、いろいろなタレントの方というか、歌なんかもありながらいろいろ区のほうのイベントやとか、お知らせとかにも織りまぜて放送をしておりましたんで、これをライブで南港に行って見ていただくと一番いいんやろうけれども、この辺をもっと何か区全体で活用できるようなものが考えられへんのかなというふうに思ったんですけど。何か例えば、エリアとか、バスターミナルとか、何かそういうことでも、あれが見られへんのかなというか、そういうふうにちらっと、もっと僕も初め、なかなかそこに行って見るというのは難しくて、せっかくあれそういった広報も含めて、皆さんの興味のあるような放送もありますし、あれがもっと一般的に活用できればいいんじゃないかなと、ちょっと感じたんで、ちょっとお話をさせていただきました。

何か、そのほかご意見、ご質問ございませんでしょうか。

○杉村委員

済みません、突然なんで、簡単でも構わないんですが、きょうの区の運営方針にも記載がありました南港・咲洲地域の将来像、咲洲ウェルネスタウン計画の簡単な、どんなものかなという興味がありましたので、簡単な説明で結構ですので、もし教えていただければと思うんですが。

○深井議長

ありがとうございます。

それでは、今のご質問につきまして、区役所のほうから、担当の方、お願いいたします。

○坂田総合企画課長

後ろから失礼します。担当しております総合企画課長の坂田です。

今、ご質問いただきました咲洲ウェルネスタウン計画ですけれども、南港ポートタウン、昭和52年にまち開きをした、大阪市が開発したニュータウンでございます。約1万戸の集合住宅ばかりのまちなんですけれども、きれいに木々も覆って、いいまちと伺っているんですが、このままいきますと一気に入居されて、一気に高齢化が進むという特有の課題を抱えておりまして、今はまだとても元気のあるまちなんですけれども、このままでいきますと、ものすごいスピードで人口が減っていく。また、お年寄りがかかりふえてしまうという、そういう状況がデータとしては出ておりましたので、これを少しでも食いとめる。要は、若い世代の人にもっと、このまちに移ってきてもらう。そして、そういうコミュニティがこのまま元気なようにということで、住民の皆さんと一緒に、約2年以上かけて、このまちにどうしたら若者世代が入ってきてくれるか。一生懸命、住民の皆さん中心に意見をもらいました。

その中で、当面は、やはり区民の皆さんでは、なかなかポートタウンのよさ、本当に緑が豊かで、ここをノーカーゾーンという仕組みで、車が原則入れないまちでございますので、不便という声もありますが、安心・安全という面もありまして、そういうポートタウンのよさを、まず、外の人に知ってもらうためのプロモーション、これにしっかり住民の皆様が中心になって、区役所も支えて、このまちポートタウンを売り込んでいこう、プロモーションしていこうということで、今年度から具体的な動きに着手したところでございます。

また、ホームページ、あるいはフェイスブックなどでも取組どんどん発信していきますので、これからも皆様もご注目いただきたいと思います。

以上です。

○深井議長

ありがとうございます。

いかがですか、ありがとうございます。

それ以外の、今の関連でも結構でございますが、ご質問、ご意見ございませんか。

どうぞ、大磯様。

○大磯委員

今に関連してではないんですが、先日、「舞昆ホール」ですか。ここであったと思うんですけども、地域の皆さん方から「舞昆ホールってどこや」と、よく聞かれます。まだ最近のことなので、なかなか皆さんに知っていただくまでにはかかるかと、区民ホールっていうのを各種書いていただいているんですけども、なかなか地域の方々には、まだ浸透していないみたいで、それで、それと何で区役所が区民ホール売ったんかとか、そんなんとかも聞きますので、もうちょっと「舞昆ホール」について、地域の皆さんにわかるように発信していただきたいと思います。

○深井議長

ありがとうございます。

それでは、区長のほうから。

○高橋区長

「舞昆ホール」のことを、少し仕組みなりを紹介したいと思います。

区民ホール、ここなんですけど、区民ホールを民間企業に売ったということではなくて、愛称をつけていただいたという仕組みになっています。キンチョウスタジアムとか、京セラドームというものとかと同じ仕組みで、ネーミングライツという、そういう仕組みがあります。企業の方に公募をして審査をした上で、愛称をつけていただく。企業は宣伝になるものですから、お得やと。そのかわり、規定の料金を区役所のほうに納めていただく。区役所としては、私どもとしては、その料金、年間60万円、5年間の契約ですんで、都合300万円。これを今の方針といたしましては、未来を担う子どもたちのために使おうやないかというふうの方針を持っておるところでございます。

周知なんですけども、今のところ（区民ホール）という形で、必ず書くようにいた

しております。それで時間の経過とともになじんでいただけるんじゃないかと思うんですけども、例えば、京セラドームも、最初は、昔は大阪ドームと言ってましたけども、京セラドームにかわってから、「京セラドームはどこやねん」という話がありましたけども、そのうち京セラドームという名前がなじんできておりますんで、ちょっと時間はいただくことになるかもしれませんが、括弧で区民ホールとつけることによりまして、できるだけ誤解のないようにしていきたいと思っておりますんで、どうぞ、よろしくをお願いします。説明わかりましたですか。

○大磯委員

わかりました。聞かれたらそのようにお答えします。

○高橋区長

ありがとうございます。

○深井議長

ありがとうございました。

それでは、ほかにございませんでしょうか。

○西尾委員

未来に向けて輝くまちづくりというところで、学力向上のことなんですけども、まさに、小学校6年生、中学校2年生のこの間に、うちの子どもいてるんですけども、本当に以前までなかったことなんでありがたいと思うんですけども、1回だけなんです。それで学力向上につながるのかと聞かれると、また、受検するのもこの子なら合格するであろうという受検の級を受検、学校から設定され受検しているので、小学校6年生の中で1回、6年間の中で1回、中学校3年間の中で1回、今までなかったことなんで大変ありがたいことなんですけれども、これで向上とっていいのかなという現状はあるんじゃないかなと思うんです。6年間で、すごいお金もかかることなんですけども、毎年毎年受検できるのであれば、子どもの中でも向上心も生まれてくると思うんですけども、また、それも検討していただきたいなというふうに思

います。

○深井議長

ありがとうございました。

○高橋区長

ありがとうございます。私も、学校の先生方もできることであれば、毎年でも受けてほしいということが思いはあるんですが、限られた予算、限られた税金を、たくさんの高齢者から、いろんなたくさんの課題にわけていかんとあかんという中で、一番効率的な使い方何やろうかというのを、学校の先生と相談いたしました。その結果、わずか1回ではありますけども、最初の1回受けていただく。このハードルが、やっぱり一番高い。そのハードルさえ越して合格したぞということになれば、2回目、3回目は役所のほうから応援せんでも、自発的に受けていただける可能性が高いん違うかということで、とりあえず一番最初の1回を無料で受けていただこうということに、今はなっています。

ただ、今いただいたご意見多ございまして、裏返していうたら、英検と漢検、結構好評でございまして、もうちょっと回数ふやさへんかという検討は進めていきたいと思っています。

現に、各学校の校長先生のお考えに従って、うちはもう一回したいんやとか、うちは中学校やけど漢検したいんやとか、今、そういう意見を集約をしているところでして、学校によりますけども、少しふえる学校も次年度から出てくる見込みです。ありがとうございます。

○深井議長

ありがとうございました。

今回の会議も時間もございますので、あとお一方、ご質問、ご意見頂戴して、次のほうに移りたいと思いますが、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

○中村委員



SUMINOE WONDERLANDの推進の中で、suminoeアート・ビートの推進というのは、何かわかる気がするんですけど、その後のsuminoeクール・ビートの推進と、ちょっと意味が、ちょっとよくわからなくて、申しわけないです。その後にあるクールジャパン、ポップカルチャーといわれるようなという、そこから辺ちょっとできましたら教えていただきたいなと思います。

○深井議長

ありがとうございます。

それでは、これにつきまして区役所のほうから担当の方、よろしく願いいたします。

○杉本ブランディング課長

ブランディングを担当しております杉本と申します。

suminoeクール・ビートの推進ということなんですけども、まず、クールジャパン、ポップカルチャーといいますが、例えばコスプレ、あるいはアニメといわれるような若者に人気の、そういう分野のことをさしておるものでございます。

そういうコスプレですとか、アニメ等々が南港のATC周辺、あるいはインテックス、咲洲庁舎等で大変活発に活動、あるいは注目されておまして、そういう資源を活用して、住之江を売り込んでいこう、ブランディングしていこうということで、去年もそうなんですけれども、12月にATCを中心といたしまして、光とコスプレ、あるいはアニメ等とのイベントのほうを開催いたしました。こちらのほうの取組のほうを、それぞれクール・ビートの推進ということで取りまとめさせていただいております。

以上でございます。

○深井議長

ありがとうございます。

ただいまの件、区長のほうから、ちょっと補足説明がでございます。

○高橋区長

クールジャパンとか、ポップカルチャーという言葉、まだまだなじみない方も多いかとは思いますが、今、日本の文化の中で世界中に受け入れられているのが、日本のポップカルチャー、あるいは、そのことをクールジャパンという言い方もします。アニメの格好を生きている人間、若い方がする、例えば、セーラームーンの格好をしたり、そういうのをコスプレというんですが、それは物すごい世界中で人気です。日本発の文化として人気です。日本でも愛好者が結構たくさんいらっしゃいます。今、申し上げたようなA T C、あるいは、名村造船所跡なんかで、非常に活発にコスプレのイベントがされている。割と、大阪府の中でもコスプレの文化の発達したまちです、住之江は。あるいは、皆さんご存じかもしれませんが、コミケといまして、コミックの、要する漫画の本です。それを売り出すイベントであるコミケというのがあるんですが、インテックスでコミケを年何回かやっていますけども、もうニュートラム乗られへんぐらい、本当に東京からでも、名古屋からでもお客さん来られています。そういうポップカルチャー、クールジャパンの勢いというのを、まちなぎわいに何とかつなげられへんかということで、取り組んでおりまして、例えば、加賀屋天満宮でコスプレイベントをしてみたり、あるいは、住之江公園でコスプレイベントをしてみたり、これはほとんど税は使っておりません。そういったことを徐々に広げていっておるところでございます。

以上です。

○深井議長

ありがとうございました。

まだまだご意見、ご質問あろうかと思いますが、時間の関係もありまして、ここで一旦、ここまでとさせていただきます。

続きまして、この後、四つの部会がありますので、その部会の紹介を区役所のほうから、お願いをしたいと思います。よろしくお願いたします。

○杉本ブランディング課長

続きまして、魅力・ブランド部会を担当しております杉本でございます。

魅力・ブランド部会のご説明、簡単にさせていただきます。

まず、魅力・ブランド部会では、まちの魅力、ブランドの創出など、まちづくりに関連することについて、意見交換をしていただく場所となっております。

先ほど、運営方針のご説明あったんですけれども、例えば、住之江のまちを誰もがあこがれるブランドにすることということを目標に定めまして、それらを実現するための具体的な取組がございます。そちらのほうを紹介させていただきます。

まず、具体的な取組、近代化産業遺産を生かした s u m i n o e アート・ビートの推進でございます。こちらのほうは、予算のほう、平成 27 年度の予算のほうは 240 万円を計上しております。北加賀屋でございます近代化産業遺産に認定された名村造船所大阪工場跡地を中心に、今、北加賀屋エリアがアートの集積地となっております。その地域で活動していらっしゃいますアーティスト、あるいは地域の皆様、企業の皆様と一体になりまして、行政も一緒になって、企画から実施まで、主体的につくり上げるイベント s u m i n o e アート・ビートを開催しております。

こちらのほう、区内だけにとどまらず区外にも広くアートの集積地としても、北加賀屋住之江をアピールしていく、そういった取組になっております。今年度につきましては、明後日の日曜日、10月18日開催されると伺っておりますので、皆様、どうぞごらんになってください。

次に、s u m i n o e クール・ビートの推進でございますが、先ほど区長のほうからもご説明いただいたんですけれども、クールジャパン、ポップカルチャーによる住之江のブランド化に向けた取組でございます。イベント経費としては、予算額の 200 万円を計上しております。ATC を中心とした南港エリアで 12 月に光のイベント、「大阪・光の饗宴」とも連携いたしまして、イベントのほうを開催いたします。

そのほかコスプレイベントの実施の一環で運営されているコスプレイベントにつきましても、広報ですとかの支援のほうをしていく次第でございます。

また、情報発信広報ということで、住之江の魅力を広く発信するための広報の取組といたしまして、新たな広報ツールの活用をいたしております。若い世代に圧倒的な人気を持っておりますライン、例えば、60歳以外では人気第一番、フェイスブックとか、ミクシー等々に続きまして、ナンバーワンの人気を持ちますラインを平成27年度に新たに導入しました。ライン、フェイスブック、ツイッターとともに、そういったウェブ、SNSを活用した情報発信にも取り組んでいっております。

以上、簡単ではございますが、部会及び関係する区の取組について、ご説明いたしました。

#### ○原口市民生活課長

市民生活課長の原口と申します。

引き続き、福祉・健康部会の取組の紹介をさせていただきます。

先ほど運営方針の説明があったんですけども、「ふだんのくらししあわせプラン」の周知という説明があったところです。本日、皆様のお手元にもプランの薄いほうが概要版、分厚いほうと2冊を配付させていただいているんですけども、その表紙の下には、ふだんのくらししあわせプランと書いています。その下には、住之江区の地域福祉計画というふうに書いているんですけども、まさに、これは福祉計画として、今年度3月に、ことし3月に策定いたしまして、それ以降、住之江区では、本プランに基づいて、各地域及び区全体のさまざまな地域福祉の解決に向けた取組が進められているということになっております。

昨年度の部会の取組なんですけども、合計3回ほど開催させていただきました。

第1回目では、このプランの策定を、まだプランできていなかったときですんで、プランを策定するというのを部会のテーマにさせていただきました。その上で、第2回目の部会におきましては、まず、プランの全体の構成案です、輪郭といいます

か、たたきといたしますか、そういったことに対して、ご意見をいただきました。それを踏まえまして、第3回目の部会では、プランの素案ができ上がってきましたので、これに対して、意見をいただきました。それを反映した上、この3月に成案としてプランを公表させていただいた。そういう経過がございます。

今年度、平成27年度、この部会では何をやるかという、実は、7月に皆さんのメンバーに変わる前に、旧のメンバーで第1回目の部会を開催させていただきました。ことしの部会のテーマは、この3月にできたプラン、そのプランの推進と改定というテーマにさせていただいたところです。このプランの中にも書いてあるんですけども、この地域福祉の発展というものが、すぐにはできない、かなり時間を要するというところで、プランで、一旦、こう決めたんですけども、長い時間かかりますんで、やっぱり毎年度改定することで進化させていく必要があるということになっていきますんで、こういうテーマに推進、プランの推進と、一方で改定という、そういうふうな取組をしていこうということになりました。

第2回目の部会から、本日、新たなメンバーになったんですけども、顔ぶれは変わっていくんですけど、ぜひともこのプランの最たる推進の改定ということがテーマにさせていただくべく、引き継ぎをさせていただきたいなと思っております。

また、きょう以降、6人の部会の皆さん、委員さんとこれについて話させていただきたいんですけど、実は、第1回目の部会から委員さんに加わりまして、六つの専門分野別会議というものが、住之江区に立ち上がっております。高齢者、障がいのある方、子ども・子育て、低所得者と、各分野の専門的な会議が立ち上がっておりまして、その会議から6名の方に専門家としてご参加いただいております。

ついては、今後、第2回目の部会、多分、年内にはさせてもらうことになるんですけども、合計12名の体制で、こういうプランの推進の改定ということについて、ご意見をいただくこととなりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

私からは、以上でございます。ありがとうございます。

○井阪危機管理マネジャー

私のほうは、安全・安心部会を担当しております、政策推進室危機管理マネジャーの井阪でございます。

安全・安心部会のほうにつきましては、防災・防犯に関することということでの意見交換をしていただいております。

防災のほうにつきましては、内容的には住之江区の防災力の向上を目指す。防災力を上げていくためには、どういう取組をしていけばいいのかということについて、ご議論いただいております。

その中で、先ほどの区政運営方針の中でもありました昼間、災害が起こったとき、地域の若い人、働きに出ていっておれへん、そういうとき非常に不安、そういう中で、中学生の方が、やはり頼りになる。そういう方に対しての防災教育ということ、やっぱりやってほしいというような意見いただきまして、区政運営方針の中でも反映させていただきまして、中学生に対する防災教育の充実ということで、取組のほうをさせていただいております。

また、やはり防災の関係ですと、地域のほう自主防災組織のほうで行われております防災訓練です。こちらのほうにつきましても、やはり住之江区、一つの区の中ではありませんけれども、やはり各地域いろいろと特徴的に違いがあります。地域特性に応じた訓練、それまでの画一的な、同じ形ではなしに、やはりそういうこともよく考えていかなあかんのではないかというような意見をいただいた中で、個別、地域特性にこうした防災訓練ということを進めていきたいと思いますということで、区役所としても支援をしていくというような形で、ご意見、またそのような中で防災担当として地域のほうと連携をさせていただいた、支援をさせていただいたところでございます。

また、昨年の部会の中で、やはり防災力の向上と、自発的な中で、やはり意識の向上というのも大切やというふうな意見もいただいて、具体的にそういう防災力の向上の中では、そういうことも含めてやっていかなければならないという意見もいただきま

して、その中で、著名な方を招いての防災講演会というようなことも開催できへんのかというような意見をいただきました。つい、先月です。9月26日、この舞昆ホールのほうで、防災講演「命をまもる 防災講演会」の開催をさせていただきました。こちらのほうは、大阪府木材連合会共催ということで開催させていただいたものでございますけれども、東日本大震災の「釜石の奇跡」ということで、群馬大学の有名な先生、また耐震の関係で有名な、著名な先生、京大の先生ですけど、お招きいたしまして講演のほうを行っていただいております。

また、あと防犯のほう、こちらのほうにつきましては街頭犯罪、こちらのほうをできるだけ防いでいく取組について、どういう取組をしていくべきなのかということについて、ご議論いただいております。こちらのほうにつきましても、冒頭区長の挨拶の中にもありました防犯カメラ、やはり街頭犯罪ですと防犯カメラ、そういうのをつけていく必要性あるという意見もいただいております。その中で、平成26年度ですけども、防犯カメラの設置ということも、区のほうでも取組させていただいております。

また、やはり防犯の関係です、巡回パトロールとか、そういうのが基調になってまいりますので、やはりそういう街頭犯罪多発地点とかの重点パトロールと、やはり何らかの取組が必要やということで、その辺の意見をいただきながら対応させていただいております。そういう防犯・防災というところの、4文字になってしまうんですけども、そういう内容について、具体的にどういう取組をしていくべきなのか。区として対応していくべきなのかということについて、安全・安心部会のほうでご検討いただいているところでございます。

簡単ではございますけれども、部会の議論内容、部会の紹介ということでさせていただきます。よろしく申し上げます。

#### ○長船教育課長

こんばんは。政策推進室教育課長の長船でございます。

子ども・教育部会について、ご説明させていただきます。

まず、取組内容につきましては、住之江区の子どもたちの学力向上や教育環境の整備及び体力向上に向けた取組を議論していただき、提案していただくところでございます。

具体的には、平成27年度運営方針の6ページ目をご参考いただけたらありがたいです。

経営課題1の未来に向けて輝くまちづくりをごらんください。

子ども教育部会で提案された内容を、予算化したものを紹介させていただきます。

まず、学力向上の取組といたしまして、区内公立の全小学校の5年生、または6年生を対象といたしまして、漢字検定実施しております。受検級につきましては、3級から10級を選択していただいております。同様に、区内の全中学校の1年生、または2年生を対象に英語検定を受験していただいております。受験級につきましては、4級または5級を選択していただいております。

続きまして、教育環境の整備といたしまして、学校の長期休業期間中、具体には夏休み、冬休みを中心に学習指導員を派遣して、補習学習を行っております。

次に、不登校対策などの対応といたしまして、スクールカウンセラーを派遣しておりますが、本来、基本的には各中学校に1名と、相談件数の多い2中学校下から小学校に2名を配置しておりましたが、今年度から全ての中学校下の小学校に配置させていただきます。

次に、家庭におけるお子様の生活等の相談の窓口といたしまして、家庭児童相談所の職員につきましても、区独自の経費で2名から3名と1名増員させていただきます。

また、発達障がいサポーターにつきましても、遠足時の付き添いと、学校からの要望に基づきまして配置させていただきます。ここにはちょっと書かれておりませんが、平成30年開校予定の南港南地区の小中一貫校に特色ある教育づくりの一環といたしまして、現在、南港南中学校なんです、e-ランニング教材を、今年から



導入しております。

また、体力向上の取組といたしまして、公園の禁止事項をなるべく緩くして、子どもたちに自由に運動させることができないのかという提案がございまして、私どもと別の部隊なんです、関係機関と調整を図り、モデル的に、2つの地活協なんです、モデル的になりますが、地元で公園を管理していただいて、禁止事項も地元で取り決めることとしまして、公園の自主管理が始まっております。

以上、子ども・教育部会の内容について、ご説明させていただきました。どうも、ありがとうございました。

○深井議長

ありがとうございました。

ただいま四つの部会につきまして、それぞれご説明いただきました。

これにつきまして、何かご質問ございませんでしょうか。

よろしゅうございますか。

それでは、ご質問等ないようございまして、引き続きまして、きょうご出席いただいております市会議員の先生方、何か質問等いただければありがたいですが、よろしく願いいたします。

○片山議員

市会議員の片山です。ちょっと声も聞こえましたが、ご説明たくさんしていただいているんですけど、初めての言葉もいっぱいあるし、ちょっと早口かなと、聞いたことのないような言葉もたくさんあるんじゃないかなと思いますので、その辺はちょっと、もうちょっとお気をつけいただいたら、職員の方もお気をつけいただいたらいいのかなというふうに思います。

それと、まだまだ僕もそうや、そうやと思うようなこともいっぱいあるんですけども、ここで、余り私がいろんなことをこんなことを言うのもどうかと、ぜひとも、皆さんの市民目線に立った発想で意見を言っていただいて、これはどうなるんかとか、

今後どうしていったらいいのかとか、ぜひ、それをやっていただいたらいいんじゃないかなと。まだまだ、今ぱっと説明してますけども、中身を見ると、まだまだいろんなことアイデア出てくると思います。私もこの中には、いろんなアイデア持ってますけれども、なかなかそれを実現するためには、僕らは議会で市長に提案する。あるいは、区長にも提案する。意見を言う。条例なんかでつくと、そういう形で議員というのはやっているわけなんですけど、今回の区政会議では、ぜひ区長に対して、これはどうなんでしょうか。こんなんしたらどうでしょうか。そういうことをアイデアで言っていただければ、区長がそれを採用して、いろんな、区長も結構、予算を持っていますので、最近は。以前と比べますと、区長が予算権限、大分持ってきておりますし、やっぱり予算がなくても、なんていうんか、やり方で変えることができる。そういうこともたくさんございます。だから、アイデアさえあれば、別に余り大きなお金を使わなくてもできることというのは、たくさんあるように僕は思いますんで、ぜひ、この2年、1年、まず1年目、2年目と予算を考えていく上で、区長のほうに提案していただいて、その際、私のほうでも意見を申し上げるタイミングがあれば申し上げるようにしますので、ぜひ、市民目線で、新しい発想で、新しい感覚でご提案いただきますよう、ご意見賜りますよう、お願いいたします。済みません。

○深井議長

ありがとうございました。

次は、佐々木議員。

○佐々木議員

きょうは、ご貴重な意見ありがとうございます。

私も4月に当選をさせていただいて、まだまだ住之江区のことを一生懸命、勉強させていただいているんですけど、委員会は教育・子ども委員会に所属しております。なので、先ほどもご意見いただきました漢字検定、英語検定など、それから市のほうでも予算づけができるように、そういったことをしっかりと市政へと届けていきたい

と思います。

そして、南港ですが、先ほども話がありましたけど、中学校のこともありますが、小中一貫校も取り組んでいきますので、南港はやっぱりポートタウンが、若い人が居を構えていただけるように、そういったことをしっかりと取り組んで、咲洲ウェルネスタウン計画も一緒でございますが、南港が選ばれるまちになるように、しっかりと住之江は同じように選ばれるまちになるように、とにかく若い世代が、この住之江に住みたいと思ってもらえるように、環境を整えていくことが、すごく大切で喫緊の課題だと思っております。どうか、ここで活発なご意見を賜りまして、私たち、維新の会なんですけど、ここには府議員も含めてですけど、住之江には4人いますので、国と市と府と力を合わせて、皆様の声を届けていけるように頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○深井議長

大変貴重なご意見ありがとうございました。

それでは、最後になりました。最後、また区長のほうから一言。

○高橋区長

本日は、本当にありがとうございます。

これから部会に移行するんですね、わかりました。

この大きな全体会は、これで終わりで、お疲れさまでした。

これから四つの部会にわかれてということになります。どうぞ、引き続きよろしくお祈りします。ありがとうございます。

○深井議長

ありがとうございました。

皆さん方には、議事進行につきまして、ご協力賜りまして、まことにありがとうございます。

それでは、これで事務局のほうへお返ししたいと思います。よろしくお願いいたします。

ます。

○谷上総務課長

本日は、どうもありがとうございました。

また、議長をはじめ、皆様どうもありがとうございました。

本日も初めてにもかかわらず、いろいろ皆様からご意見をいただきましたので、今後の区政運営、あるいは区政会議の運営にもいろいろ反映していけるように努めてまいりたいと思います。どうぞ、よろしく願いいたします。

こういった会議の持ち方ですが、さまざまな機会をとらえて、皆様方のご意見を頂戴して、事業に反映できるようにしていきたいと思っていますので、今後はもちろんのこと、いろんな、それぞれの面で、また、よろしく願いをいたします。

では、先ほどご案内もさせていただきましたとおり、この後、皆様方、それぞれのご所属の部会のほうにわかれていただいて、部会のほうに移らせていただきます。

それぞれのご所属の部会につきましては、お配りをしました名簿のお名前の一番最後に部会名を書かせていただいております。そちらに従って、各部会のほうにおわかれくださいませ。

こちらが福祉・健康部会、向こうが安全・安心部会、奥、後ろのほうが子ども・教育、そしてブランドという部会になっております。恐れ入ります、皆様、そちらのほうにお移りをくださいませ。

これで、全体会としては、一旦終了させていただきます。

皆様、どうもありがとうございました。

以下余白